

平成 2 6 年 6 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 6 年 6 月 1 0 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成26年太宰府市議会第2回（6月）定例会 建設経済常任委員会]

平成26年6月10日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第34号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第2 議案第31号 市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	後藤 邦晴 議員	副委員長	原田 久美子 議員
委員	村山 弘行 議員	委員	橋本 健 議員
〃	芦刈 茂 議員	〃	陶山 良尚 議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

建設経済部長	辻 友治	上下水道部長	松本 芳生
都市計画課長	今村 巧児	建設課長	眞子 浩幸
観光経済課長	大田 清蔵	上下水道課長	石田 宏二
施設課長	加藤 常道		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	篠原 司	議事課長	櫻井 三郎
書記	松尾 克己		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第34号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第34号、平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について、当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行います。

なお、執行部から説明を受ける中で、歳出と歳入を同時に説明したほうが分かりやすいものにつきましても、同時に説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認めます。執行部におかれましても、歳出、歳入を同時に説明したほうが、より分かりやすい項目については、同時に説明をお願いします。

それでは、歳出の審査を行います。補正予算書14、15ページをお開きください。

8款2項3目、地域交通対策費の交通安全施設整備費について、説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 議案書14、15ページでございます。8款2項3目地域交通対策費、91交通安全施設整備費、15節工事請負費、街路灯設置工事100万円についてご説明いたします。街路灯設置工事費は、太宰府東中学校への通学路であります市道坂口・裏高尾線への照明灯を3基設置する費用100万円でございます。この路線は溝尻・高雄線から、太宰府東小学校を過ぎて高雄中央通りに行く道ですけれど、それより分岐して太宰府東中学校に行く路線でございますが、その分岐から家屋がなく山林や田に囲まれているので夜間の歩行者の安全な通行を確保する目的で照明灯を増設するため補正をするものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） この工事期間というのですかね。設置を3基されるということで

すけれど期間としては、いつごろまでになりそうですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 工事期間につきましては、学校教育課のほうで太宰府東小学校の壁面に壁画を描いて塗装するというのがありますので、その進捗に合わせて工事をしたいと考えております。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 現在、その3基の前に今、何基ついていますか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 正式な数は高雄中央通までありますけれど、中学校までは7基くらいだったと思いますけれど、数は正確には把握しておりません。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

私のほうでちょっといいですか。今、建設課長が言われた学校教育課のほうで壁画を描いた後、と言っているけれどその学校教育課が壁画を描く時期というのは大体わからないのですか。そうしないとその後でやるということだけでも、向こうがずっと遅れると。大体の感覚的な納期というのはわかりませんか。これは恐らく私の地域だから質問が出てくると思いますが、大体で結構です。

建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） この後、道路認定の現場に行きますのでその間に正確な日程を調査させていただきます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、その下段になります。8款4項2目、公園事業費の公園整備費について、説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 同じく議案書14、15ページでございます。8款4項2目、公園事業費230公園整備費、13節委託料、工事設計監理等委託料270万円、15節工事請負費、公園改良工事1億1,000万円についてご説明いたします。梅林アスレチックスポーツ公園の多目的広場の芝の状態が非常に悪いため、ラグビー、サッカー等のフィールドスポーツをプレーし易くできるように昨年度に平成26年度スポーツ振興くじ助成金の地域スポーツ施設整備助成の人工芝化の申請をしていましたが、交付内定を4月下旬に独立行政法人日本スポーツ振興センターよりいただきましたので人工芝化の工事を本年度に施工するために工事設計監理等委託料270万円、工事請負費1億1,000万円の補正をするものです。

ここで歳入につきましても関連しておりますので説明いたします。議案書8、9ページを開き下さい。歳入20款4項1目、1節雑入、土木費雑入3,840万円についてご説明いたします。土木費雑入は、独立行政法人日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ助成金で

地域スポーツ施設整備助成として施工いたします、梅林アスレチックスポーツ公園の人工芝生
化新設工事の助成金でございます。これにつきましては、独立行政法人日本スポーツ振興セン
ターからの助成金3,840万円を補正するものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 梅林アスレチックスポーツ公園ですが大体、年間何団体くらいが使って、
どのくらいの人数が使われているのでしょうか。そして多分、定期使用が多いと思うのです
が、その定期使用の団体数を教えていただければと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 平成24年度の実績では、17団体、27,539名になっております。将来の予
測としては、30団体、40,000人を目標に考えております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） 今、建設課長が平成24年度を言いました。平成25年度が、このごろ資
料が出てきまして、14団体、約25,700人という報告があがっております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） あそこの建物がありますよね。管理棟。トイレが使えないと。あちらの木
造のトイレに行ってやってくれというふうに言われて、そもそも設計段階からうまくいって
いないのか、管理棟の水洗トイレが使えないという問題があるのは。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 現在、管理棟につきましては、通常管理人とかそういうのが、管理者が
おりませんのでトイレの使用を禁止しているという状況でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） それは、管理人がいないということで使えないようになっているとい
うことですね。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 建物の中にありますので、外からは入れませんので建物の中からトイレ
に入るということで、施錠している状況でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 私が行ったときに受付みたいところに女性の方がいらっしゃって、そも
そも設計が悪くて使えないという言われ方をして、結局トイレが使えなくて、こっちの別のト

イレに行きたいきさつがあるのですが、それは管理上の問題点だけなのですね。そのトイレがうまく流れないとか聞いたのですが。

(後藤委員長「それは違います。」と呼ぶ)

○委員長(後藤邦晴委員) 原田副委員長。

○副委員長(原田久美子委員) 元に戻します。公園整備費について質問させていただきます。陸上競技場のトラックが周りにありますけど、その舗装とかも含めてのこの金額なのでしょうか。

○委員長(後藤邦晴委員) 建設課長。

○建設課長(眞子浩幸) 今回は、現在芝生を張っています、トラックの中のフィールドだけの整備で考えております。

○委員長(後藤邦晴委員) 原田副委員長。

○副委員長(原田久美子委員) 砂入りの人工芝になるのですか。砂入りですか。結局、人工芝というのは、どういうふうな。1億円も出して芝という。面積もどれくらいの芝を張られるのかですね。

○委員長(後藤邦晴委員) 建設課長。

○建設課長(眞子浩幸) 面積は8,000㎡でございます。芝を張る前にフィールドの現在の野芝等はずしまして、路盤の上にアスファルト舗装をしまして、その上に砂をひいて芝をのせてその中にゴムチップとか砂を入れて整備するものでございます。

○委員長(後藤邦晴委員) 原田副委員長。

○副委員長(原田久美子委員) 先ほど平成24年度では17団体の24万人が使用されていると。

(「2万7,000」と呼ぶ者あり)

2万7,000ですかね。筑陽高校の陸上部が使用されていると思いますけれども、結局その期間中は使用できないと思うのですよね。工事が入ってくれば、そのような人たちは、どこで借りるのかとかいうのは。グラウンドゴルフもされていると思いますけれど、そういうふうな競技の団体の方に対してはどのようなふうな説明をされるのか。

○委員長(後藤邦晴委員) 建設課長。

○建設課長(眞子浩幸) その件につきましては、スポーツ課と協議いたしましてスポーツ課より利用団体のほうに、工事期間の何月から何月までは使えませんか。別なところを探してもらって、してくださいということで連絡はしてもらうように現在、協議をしております。

○委員長(後藤邦晴委員) 橋本委員。

○委員(橋本健委員) 人工芝化ですよ。大歓迎なのですが、これからの工事の計画とといいますか、日程。こういうものがわかれば教えていただきたいのですが。後、何点か質問させていただきたいと思いますが、まず1点目。

○委員長(後藤邦晴委員) 建設経済部長。

○建設経済部長(辻友治) 工事の日程でございますが、今度補正予算が通りまして7月、8月に

設計をしたいと思っています。今が内示の状況なのです。それで、本当の設計をした後に書類関係を送りまして、9月に本要望のための設計をして書類を送ると。それで、本要望の内示を受けましたら10月に入札をしたい。工事につきましては11月から2月の予定でございます。先ほどのトイレの件でございますが、今後は梅林アスレチックスポーツ公園の工事が終わりましたら、管理についても運営についても若干内部で調整をしたいと、今は1団体の方に管理も含めて見ていただいている状況なのですけれども、運営、管理状況を見直さないといけないのではないかとということでスポーツ課とも協議をしておりますので、なるべくトイレは使用できるようには、しないといけないかなというふうには思っておりますけれども、それはまた内部で調整してご報告はしたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 管理体制もちょっとお聞きしようと思ったのですが、今お答えになったので次の質問としまして、グラウンドが人工芝化になると練習とか試合もかなり多くなってくると思うのですよね。活発になってくると思うのですよ。それで駐車場が50台くらいしかとめられない。この辺については、なにかお考えになってますでしょうか。大きな筑紫地区大会とかそういう大会が入ってくるのではないかなという気がするのですね。ラグビーにしろ、サッカーにしろ、そうしますと駐車場が50台ではちょっと対応しきれないような状況なので、その辺は現在、どういうふうを考えてらっしゃるのか、これからなのかお聞かせいただければ。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） その件につきましては、今現在、日曜の少年サッカーがするときには九州情報大学の駐車場を借りてされているということですので、その辺で情報大学とかと協議を進めていきたいということでスポーツ課と調整したいと思っております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 人工芝結構ですが、いずれ今、橋本委員が言われたように利用頻度が高くなると傷みというか、それもまあ当然、今回はスポーツ振興センターでしていただくけれども、以降の管理、修理というのは当然うちで。どれくらい持てるものなのか。例えば維持管理費というのかいな、そういうものが当然発生してくると思うし、美しくなればどんどん利用する。頻度が高くなれば傷みも早くなる。その管理だとか補修だとかというものはまだ、今のところはあまり考えておられないのか、その辺がまだ先の話だから当面は考えてないなら、それはそれで結構ですが、その辺はどうだろうかと思ひまして。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 人工芝につきましては、メンテナンス費用が安くなるということで導入した経緯もございまして先進地の福岡市にあります、福岡県のサッカー協会の香椎浜にあるグラウンドも見て、そこで状況とか聞きますと維持管理はあまりしていないということで、福岡

大学とかいろいろ聞かしても10年くらいしてするみたいな感じで聞いております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） 芝が倒れたらちょっと起こして、あとゴムチップを中に入れるということで先ほど建設課長が言いましたけれども、それを補充するくらい。二、三年はそのくらいで済むのかなということで、天然芝だったら水撒いたり、エアレーションしたり、肥料やったりとか非常にメンテナンス的に金額がかかりますし、補修するとなると全面、芝が使用不可といいますか、できませんよということでよくロープを張って使えないというかたちでやりますけれども、今回人工芝にするとそういうことはないようで、メンテナンス的にも大分安くできるかなということで、採用させていただいた経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） あと、これは今後の課題でしょうけれども、あの施設は19億3,000万円かけて造っていますよね。やはり、もっと活用を広げるという意味ではナイター照明ですね、これも非常に似合うスポーツ施設じゃないかなと思っていますので、近々また、TOTOのスポーツ振興くじを申請していただいて、ナイターのほうも考えていただくようお願いしておきます。

これは、要望です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） これは、所管が違うかもしれませんが、TOTOの関係でわかりますかね。聞いていいですか。今回TOTOが通ったということですがけれども、これはスポーツ関係で例えばこういう公共施設の整備。まあ、グラウンドとかそういう形で、今まで応募してここが採用されたとか、今まで出している経緯とかその辺を教えていただければ。何年度に出したとか、その辺がもしわかれば。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） これは、昨年私、建設部長になりました時に調べたらこういうのがあんなということで、以前から職員も調べてはおったみたいですがけれども、出してみようということで、市としては初めての企画でございました。調べてみますと補助の使い勝手がいいといえますか、普通の補助事業みたいにいろいろ書類上の手続きがせわしくないのですよ。それで調べますと、筑紫野市あたりは防球ネットとか、ほかにスポーツ大会の補助とかもあるものですから、実はうちのほうの部長会とか経営会議の中でもこういうシステムがあるから今後、利用しようよということで呼びかけはさせていただいておりますので、ただ申請時期がどうしても1回に限られておるのですよ。今年は、昨年12月から1月の間ということで、発表が4月末とかということで、ちょっと気をもんで通るか通らないかわからないようなことがありまし

たものですから、今回補正予算にあげさせていただいておりますが、そういう手順で初めて今回、申請したということでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにありませんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） インターネットによりますと1㎡が5,000円くらいで人工芝サッカー場が造れるということを見てきたのですけれど。入札が10月にありますので、その辺を含めて半額くらいでできるのではないかと思うのですよね。金額的にそのへんのところも含めて入札の時にされるのでしょうかけれども業者も何社かされると思いますけれども、同じ品物だったら安いところでされると思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） これが今、梅林アスレチックスポーツ公園ができてもう17年くらいになるのですよ。それであそこには暗渠排水、地下排水管も全部入れておるのですけれども、それからひよっとしたらやり直さないといけないということもあります。もう目詰まりしてですね。グラウンドは暗渠排水がありまして、雨が降ってもそれで中に浸透して水が吐けるような状況になる。それが目詰まりしているのではないかというのも一つあります。それから整備して、路盤はクラッシャーランを大体15cm敷いて、透水性の水が浸透するアスファルトをします。その後人工芝をのせてゴムチップと目土を入れるのですよ。そうしたら、そのくらいの費用はどうしても……。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） もう土だけになっているところが、結構雨が降ったらどろどろになるというか、そういうのも今の話と関連しているのかなと思うのですが、そのあたりも改良していただくようなかたちで。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） そうですね。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで歳出の審査を終わります。

次に歳入の審査を行います。

8、9ページをお開きください。

20款4項1目、雑入の土木費雑入についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところの説明をいただきましたが、あらためて、説明がありましたらお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 説明はありません。

○委員長（後藤邦晴委員） では質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで歳入の審査を終わります。

以上で、議案第34号における当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、その他について質疑漏れはありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 先ほどの今回、初めてこういう予算をとったということをお聞きしたのですが、そのあたりくまなく目を光らせて、1年に1回しかないと思うのですよ、いろいろなところ、補助金なり助成金の申し込むタイミングが。よく見ていただいて1億でも2億でも補助金が貰えれば、また国とは別にいろいろな形になると思うので、誰か一人そういう人が専門にあって1億、2億の金をもってくるだけでも違うと思うので、それぞれの担当の所がよく目を光らせて、そういうのもってくるような形でお願いしたいと。これは要望です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第34号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第31号 市道路線の認定について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第31号、市道路線の認定についてを議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それでは、議案第31号、市道路線の認定についてご説明申し上げます。

議案書につきましては、23ページから26ページでございますのでご参照ください。今回、認定を提案しております路線は、江牟田25号線でございます。江牟田25号線は、梅ヶ丘一丁目にあ

りまして、延長50.3m幅員6mの道路でございます。この路線は、宅地開発により帰属を受け、道路法第8条第1項の規定に基づき路線認定を行うものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第31号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第105条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは庁舎東側玄関にお集まりください。現地調査へはマイクロバスで10時35分に出発の予定といたしますので、よろしくお願いたします。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

なお、現地調査の所要時間は50分程度を予定しています。

それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時12分

○委員長（後藤邦晴委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第31号、市道路線の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号、市道路線の認定についてを可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第31号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

○建設課長（眞子浩幸） 委員長。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 先ほどの壁面の分です。東小学校の壁面ですが、学校教育課に確認いたしましたところ、夏休みに施工するということで、8月の最終土曜日には完成すると聞いておりますので、建設課としましてもそれにあわせて施工したいと考えております。街灯の数につきましては、7個だろうということではございましたけれど、東中学校までは9個でございます。訂正させていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） ありがとうございます。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

閉会 午前11時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成26年 8月20日

建設経済常任委員会 委員長 後藤 邦晴